

県民の皆様へのお願い（令和3年12月27日）

年末年始に向けて特にお願いしたいこと

- 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の際は基本的な感染予防対策を
- 大阪府、京都府、東京都、愛知県、福岡県、沖縄県からの帰省や旅行の際は、PCR等検査（無料）を受けた上で
- 忘年会や新年会、同窓会等の会食の際は基本的な感染予防対策を
- 初詣や成人式など、多くの人が集まるイベントは特に注意
- ワクチン接種済みでも気を緩めずに

➤ 症状が出れば、直ちにクリニックを受診

○ 安全な生活・安全な外出を心がける

○ 県外へ外出する場合は、基本的な感染予防対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動を

○ 飲食・カラオケは気を付けて、換気にも注意

- 症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
- 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

○ イベントや催物を行う場合は気を付けて

○ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

○ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

※出勤時の発熱チェックや勤務中のマスク着用等は特に徹底

○ 病院・福祉施設サービスは、特に注意

○ 医療機関は、まずコロナを疑う

※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族等の検査を



○ ワクチン接種を早く予約する

○ ワクチン接種後も引き続きマスク着用等を徹底

○ 学校・教育現場での感染予防対策の徹底

・部活動は、「住民に外出・移動の自粛等を要請している区域」の学校との練習試合等は禁止 それ以外は、感染予防対策を十分に講じた上で活動

・家族に発熱等の症状があれば、参加は控える

○ 習い事・塾等での感染予防対策の徹底

・人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱く中、人権侵害に当たる悪質な行為が見受けられます。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があることを理解し、人権に配慮した冷静な判断を心がけていただきますよう、お願いします。いかなる場合でも、不当な差別、いじめ等は決して許されません。

コロナ差別相談ダイヤル：073-441-2563 FAX：073-433-4540

・感染拡大予防ポスターを県HPに掲載していますので、ダウンロードして御活用ください。

・感染拡大防止のため、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。

安全な生活・安全な外出を心がける

- 和歌山県内にお住まいの方は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、基本的な感染予防対策を心がけてください。その上で、感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。

県外へ外出する場合は、基本的な感染予防対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動を

- 県外へ外出する場合は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、基本的な感染予防対策（マスク着用、手洗い等）を徹底していただきますようお願いします。併せて、行き先の自治体の要請に沿った行動をとっていただきますようお願いします。

飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意

- 飲食やカラオケの利用時はマスクを外す場面もあり、感染のリスクが高まる場合があります。基本的な感染予防対策を徹底してください。また、事業者の方は換気に十分注意していただきますようお願いします。
※特に、夜遅くまで長時間、集団での会食は感染のリスクが高まる場合があるので、控えましょう。

症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- 発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いします。

イベントや催物を行う場合は気をつけて

- イベントや催物は、感染防止対策を十分に講じた上で開催し、県が定める感染防止策等チェックリストを作成・公表してください。なお、参加者が1,000人を超えるイベントの開催については、県に事前相談をお願いします。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- 大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いします。
・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- 各事業所においては、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。併せて感染拡大予防ポスターの掲示をお願いします。※特に、従業員の出勤時の発熱等のチェックや勤務中のマスク着用等の徹底をお願いします。

病院・福祉施設サービスは、特に注意

- 病院や福祉施設などの職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネジャーの皆様は、御自身での感染予防対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

医療機関は、まずコロナを疑う

- 医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱などの軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。
※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族などへの検査を行ってください。

ワクチン接種を早く予約する

- ワクチンは、重症化のリスクを下げるのが分かっています。積極的な接種をお願いします。

ワクチン接種後も引き続きマスク着用等を徹底

- ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

学校・教育現場での感染予防対策の徹底

部活動は、「住民に外出・移動の自粛等を要請している区域」の学校との練習試合等は禁止

それ以外は、感染予防対策を十分に講じた上で活動 家族に発熱等の症状があれば、参加は控える

- 学校の部活動について、住民に外出や地域間移動の自粛を要請している区域などの学校との練習試合や合同練習などは禁止とします。また、これらの区域での活動も禁止とします（公式大会に参加する場合は除く）。それ以外については、感染防止対策を十分に講じた上で活動することとします。
・家族に発熱などの症状があれば、部活動・スポーツクラブへの参加は控えるようお願いします。

習い事・塾等での感染予防対策の徹底

- 習い事や学習塾などは、3密となる可能性が高いため、感染予防対策を徹底していただくとともに、児童・生徒に対しマスクの着用などについて指導していただきますようお願いします。